

# 提 案 理 由 説 明

令和5年9月6日

本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

## 1. はじめに

### (7月の梅雨前線による大雨について)

まず、はじめに、7月の梅雨前線による大雨についてでございます。

6月の終わりから梅雨前線の活動が活発となり、6月30日の未明には九州及び山口県の広い範囲で断続的に非常に激しい雨や猛烈な雨が降り、更には、7月7日からの大雨では、福岡県や大分県に大雨特別警報が発表されるなど記録的な大雨に見舞われたところでございます。

また、全国各地におきましても、集中豪雨や台風などの大規模な災害が発生し、多くの人命や家屋などへ甚大な被害をもたらしております。

これらの災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族並びに被災された皆さまに対し心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、特に、7月8日から11日にかけて発表された大雨警報では、1時間当たりの降水量が61.5ミリメートルと観測史上最大を記録し、今まで経験したことのない大雨となり、市内各所で土砂崩れや道路、農地が冠水するなどの事態が生じました。

大分地方気象台からの情報を逐次入手し、警戒体制を整えてまいり、10日の早朝に洪水警報や線状降水帯情報が発表されたことから「高齢者等避難」の発令を行い、その後、土砂災害や河川等の氾濫

に備え市内全域に対して「避難指示」を発令したところでもあります。

幸いにして人命に関わる甚大な被害は発生いたしませんでした。土砂崩れにより家屋などへの被害がございました。居住者におかれましては、早めに避難をされておりましたことから、大惨事に至らず安堵したとともに、改めて早期避難の重要性を認識したところがございます。

また、道路や河川などの公共土木施設で13か所、農道や水路などの農林水産施設で35か所が被災したところでもあります。今回の災害は、全国的に大きな被害をもたらしたことから、被災地域に対する国からの財政援助が手厚くなる激甚災害に指定されたところでもあります。

これらにつきましては、第5号報告にございますように、災害復旧事業費に要する予算を専決処分させていただきました。現在、国の災害査定に向けて早急に準備を進めているところでもあります。

引き続き、台風や大雨の災害に対し、平時からの備えをしっかりと行ってまいりたいと考えております。市民の皆さまにおかれましても、平素からの自助・共助を中心とした防災意識をしっかりと持っていていただくようお願い申し上げます。

#### (水道水の断水について)

次に、水道水の断水についてでございます。

6月30日から7月3日にかけての水道水の漏水に伴う断水では、桂陽地区、呉崎地区、是永町の玉津側地域の皆さまには、多大なる不自由とご迷惑をおかけしたことにつきまして、お詫びを申し上げます。

今回の断水の原因でございますが、上町エリアの市道に埋設している水道管の周りの保護砂が大雨の影響などにより流れ出たことで、管の接続部分にずれが生じ漏水したものと考えております。

漏水箇所を特定するにあたり、当該エリア一帯の水道管の点検、

漏水探知機の使用や疑わしい箇所を試掘など考えられる対応を行ってまいりましたが、6月30日には大雨警報が発表され、高齢者等避難を発令する大雨となり、また、断続的に大雨警報が発表され、雨が降り続く中での調査では、目視での確認や漏水音の探知に困難を極めたことに加え、水道管の接続部分から漏れた水が路面に噴き出すことなく水路に流れ出したことなどが重なり、発見までに時間を要する結果となりました。

その間、市役所高田庁舎、中央公民館、呉崎小学校などで給水所を開設し、影響ある地域の皆さまに臨時給水を行ったところですが、十分な量を配布することができず、大変な不自由をおかけいたしました。

この断水に対しまして、議員各位をはじめ、漏水が疑われる箇所に対する多くの情報提供をいただいた皆さま、断水状態が続く間、お困りの各種施設等に水を寄贈していただいた事業者の皆さま、漏水箇所の調査や復旧工事など早期解決のため全面的にご協力をいただいた豊後高田市管工事協同組合の皆さま、様々なご協力をいただいた皆さまに、改めて心より感謝を申し上げます。

## **2. 各種報告について**

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

**（物価高騰緊急支援金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業の進捗状況について）**

まず、物価高騰緊急支援金事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業の進捗状況について、ご報告いたします。

本支援事業につきましては、物価高騰への対策として、市議会安東議長、毛利副議長をはじめとする各会派の議員の皆さまから「国の低所得世帯への支援及びその子どもたちへの生活支援の早期実施」について、また、「物価高騰は全市民に影響していることから、

緊急的な対策として国の支援メニュー以外に市独自で全世帯に向けた生活支援を、他の財源も有効に活用し実施すること」としたご要望を受け、先の第2回定例会で議決をいただき、大分県では初めての取組となる「全世帯へ3万円の支援金」と「全ての子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の支援金」の給付を7月10日から開始したところでございます。

その給付状況ですが、まず、市独自の「全世帯へ3万円の支援金」につきましては、9月1日現在で、対象となる10,966世帯に対し、10,036世帯への給付を完了し、91.5%の給付率となっております。次に、国と市独自の「全ての子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の支援金」につきましては、6月1日時点での対象となる1,641世帯、児童数2,996人に対し、1,505世帯、2,766人分の給付を終え、92.3%の給付率であります。

申請がお済みでない方は、早めに手続をしていただきますとともに、是非、この支援金をご活用いただき、物価高騰の厳しい状況を乗り切っていただければと考えております。

#### **(観光振興について)**

次に、観光振興についてでございます。

コロナ禍で、昨年まで中止となっておりました夏の恒例イベントを4年振りに開催することができ、大勢の来場者で賑わいを取り戻しました。

7月16日の「長崎鼻サマーフェスティバル」では、迫力満点の大きな花火が打ち上げられるたびに、観客の皆さまから歓声があがり、7月29日の夜台市と一緒に開催した「昭和の町打ち水大作戦」では、商店街一帯が子どもから大人まで、大勢の方で賑わいました。

そして、8月18日の「高田観光盆踊り大会」は、コロナ禍からの復活を記念し、更に盛り上げていくため、佐藤大分県知事をお迎えする中で開催をいたしました。一時的に通り雨に見舞われましたが、

中央公園イベント広場に組まれた櫓の周りには、市内の企業や学校、スポーツ少年団など各団体参加者による大きな輪が広がり、大会の終盤には「草地踊り保存会」の華麗な踊りが披露され、多くの観客を魅了したところでございます。

また、知事には、お越しいただいた際に、本年4月にオープンした「真玉海岸観光交流拠点施設」を視察いただき、本施設から眺める夕陽に感銘を受けられた様子で、「観光の核となる大変素晴らしい施設」との感想をいただいたところでございます。

引き続き、地域振興に向けて、誘客促進に取り組んでまいりたいと考えております。

#### **(農林水産業の振興について)**

次に、農林水産業の振興についてでございます。

去る6月23日、大分県の「県政ふれあい対話」が田染地域で開催されました。これは、知事が各地域に出向き地域の皆さまと直接対話して、ご意見や提言を県政に反映するものであります。

本年4月に就任した佐藤知事にとって今回が第1回目の「県政ふれあい対話」であり、その最初の訪問先として、本市が選ばれたところでございます。

当日は、放牧による肉用牛の繁殖に取り組む農業者の皆さまと和やかな雰囲気の中で意見交換が行われ、知事も地域の主体的な活動に感心されておりました。

本市は、肉用牛の肥育頭数が県内トップであるとともに、近年では肉用牛の繁殖において7件の新規就農者が経営開始するなど、繁殖雌牛の頭数も増加しております。また、新規就農者の多くは市外、県外からの移住者ということで、本市の人口増にもつながっているところでございます。

知事からは「大分県畜産業の発展に向け、今後とも頑張ってもらいたい」という声掛けもあり、私としても大変ありがたく感じると

ともに、今後とも県と連携しながら、肉用牛をはじめ、白ねぎ、そば、ボタンボウフウ、そして、新たに取り組むガザミ・カキの養殖などの産地づくりを進め、農林水産業の更なる振興に取り組んでまいりたいと考えております。

#### (高齢者にやさしいまちづくりについて)

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

今月は、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者のご長寿をお祝いする敬老月間でございます。

ここ数年はコロナ禍により、地域の皆さまが集い、交流するといった機会を思うように持てませんでした。本年度は敬老月間にあわせた敬老事業として、高齢者の皆さまに敬意を表すとともに喜んでいただくための各種事業を実施してまいります。

今週末には、4年振りとなる大衆演劇の無料公演を開催し、15日から始まる老人週間では、玉津地区の「玉津プラチナ通り」におきまして、東天紅での無料上映をはじめ、「玉津プラチナ市」の同時開催など、まちをあげて敬老の日を祝うイベントを予定しているところでございます。

更には、先の第2回定例会において、河野徳久議員からご提言をいただきました敬老会実施補助金につきましては、1人当たりの単価を2,000円に増額し、県内各市の補助金単価の最高額が1,000円となる中、本市は2倍となる金額にさせていただきました。現在、自治会等において、敬老事業の準備を進めていただいているところであり、是非とも多くの地域で、充実した敬老事業が実施されますことを期待しております。

今後とも高齢者の皆さまが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせる、やさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

#### (兄弟都市・島原市との交流事業について)

次に、兄弟都市・島原市との交流事業についてでございます。

8月3日から5日にかけて、児童会交流事業として、島原市の小学校児童会と学校関係者の皆さま方が本市を来訪され、島原市との交流を深めたところでございます。

この取組は、平成11年から始まっており、2年毎に両市を往来し、学校での授業に加え、史跡や観光地を巡り、兄弟校・交流校としての親交を深めるものであります。

今後とも、兄弟都市・島原市との絆を深め、両市の更なる発展を図るとともに、次世代へ継承してまいりたいと思っております。

#### (スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

第61回大分県中学校総合体育大会において、戴星学園柔道部女子が、団体3位に入賞いたしました。個人でも柔道、陸上等で優勝、準優勝と好成績を収め、全国大会や九州大会でも素晴らしい健闘を見せてくれました。

また、7月26日から8月6日まで行われた全国高等学校総合体育大会では、高田高校空手道部、カヌー部が出場し、カヌー競技・男子500mカヤックシングルで7位に入賞するなど、出場した全ての選手が全国の強豪を相手に熱戦を繰り広げてくれました。

更に、明日からポーランドで開催されるカヌー競技の世界大会に高田高校の澤田幸太郎選手が日本代表として出場する予定となっており、世界を相手に持てる力を存分に発揮していただければと思っております。

来年度は、全国高校総合体育大会のカヌー競技が本市で開催される予定であり、先般、市の実行委員会が設立されたところでございます。地元開催に向け、素晴らしい大会となるよう市としても全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そして、今週末から大分県民スポーツ大会が開催されます。出場

される選手の皆さまも、日頃の練習の成果を発揮し、子どもたちに負けない活躍をしていただきたいと期待しているところでございます。

### **3. 提出議案等の説明**

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

#### **(予算関係の議案等)**

第38号議案の令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）につきましては、3,449万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、183億3,853万円となります。

まず、総務費では、路線バス運行事業者や市民乗合タクシー運行事業者に対して燃料価格高騰経費の一部を補助する事業費や特殊詐欺等による被害防止を図るため、機能付き電話機等の購入補助を増額する事業費などを計上しております。

民生費では、社会福祉施設等への物価高騰対策支援経費を計上しております。

農林水産業費では、新規参入者の負担を軽減し、乾しいたけの生産を安定させるための経費を計上しております。

商工費では、長崎鼻リゾートキャンプ場の老朽化した安全柵及びトイレの改修費やビーチ周辺のWi-Fiエリアを拡充する事業費、夷地区の観光拠点施設整備に係る全体の整備計画を策定する事業費を計上しております。

教育費では、高田小学校特別支援学級の環境整備事業費や水崎公民館の老朽化に伴う改修事業費を計上しております。

第5号報告の令和5年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、老朽化したごみ清掃工場の焼却炉施設の改修や7月豪雨で被災した農林水産施設及



び公共土木施設の災害復旧に係る予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

### (決算関係の議案)

次に、第41号議案の令和4年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は177億1,382万8,100円、歳出総額は172億1,709万4,560円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源3,015万8,000円を差引いた実質収支は、4億6,657万5,540円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は89.5%で、前年度に比べ5.9ポイント上昇しており、今後、持続可能な財政運営のため留意は必要ですが、県内14市の中では財政構造に弾力性があると言われる一番低い値となっております。

増加した要因ですが、分母となる経常一般財源について、市税は増加したものの、普通交付税は前年度と比較して約2億円減少したほか、臨時財政対策債、地方特例交付金の減などにより前年度と比較して3億7,985万4,000円、率にして4.2%の減となりました。また、分子となる経常経費充当一般財源は、扶助費や職員退職手当の増加などにより、前年度と比較して1億9,496万円、率にして2.6%の増となったことによるものでございます。

普通会計における市債残高は約159億3千万円で、前年度から約1億円増加しております。一方、出納閉鎖時における基金残高は約115億円で、前年度から約6億3千万円増加しております。

そのほか、報第10号及び報第11号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は3.3%で前年度に比べ1.1ポイント改善し、引き続き早期健全化基準を下回るものとなっております。各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和4年度の「豊後

高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

**(予算関係以外の議案等)**

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第39号議案の豊後高田市火災予防条例の一部改正につきましては、対象火気設備等に関する国の省令の一部改正に伴い、蓄電池設備の種別や安全性に応じた基準への見直しなどを行うため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第40号議案の豊後高田市空家等対策協議会条例の一部改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。